

第1回 泉佐野市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和3年7月21日（水）午後2時00分

2. 場 所 レイクアルスタープラザ・カワサキ中央図書館 2階 視聴覚室

3. 出席者

構 成 員	市 長	千代松 大耕
	教育長	奥 真弥
	委 員	赤坂 敏明
	委 員	畑谷 扶美
	委 員	山下 潤一郎
	委 員	中村 スザンナ
	委 員	甚野 益子
	委 員	石崎 貴朗

事務局及び関係職員

市長公室長	北川 和義
政策推進課長	福井 丈司
教育部長	本道 篤志
子ども部長	古谷 信夫
施設担当理事	岩間 俊哉
スポーツ推進担当理事	檜葉 浩司
教育総務課長	田倉 元
教育総務課学校施設担当参事	福島 敏
教育総務課教職員担当参事	山岡 史賢
教育総務課教育振興担当参事	北浦 勝則
教育総務課学校給食担当参事	杉浦 勇人
学校教育課長	藤原 義弘
学校教育課学校指導担当参事	和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事	渡辺 健吾
生涯学習課長	大引 要一
青少年課長	中岡 俊夫
スポーツ推進課長	山路 功三

文化財保護課長
子育て支援課長
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長

中岡 勝
前田 憲吾
山本 建志

4. 議 題

- (1) GIGAスクール構想の進捗状況について
- (2) 泉佐野市教育振興基本計画の改定について
- (3) その他

5. 議事の経過

(午後2時00分開会)

田倉教育総務課長

定刻になりましたので、只今から令和3年度第1回泉佐野市総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、開会にあたり、千代松市長からご挨拶をお願いします。

千代松市長

令和3年度第1回泉佐野市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、教育委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、また、コロナ禍にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。平素より、教育委員の皆様と教育委員会が一体となって、さまざまな課題に対して挑戦し、教育改革を進めていただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症禍となり、すでに1年半が経過いたしました。現況では、新たに変異株が猛威を振るっており、若い世代でも感染者が増加しているなど、まだまだ厳しい状況が続いています。児童生徒の感染者では、家庭内感染が大半を占めており、親から子へ感染しているケースが多く見受けられます。学校では、日頃より感染予防を徹底するとともに、感染が確認された場合、保健所の指導のもと、原則1日の臨時休業を行い、濃厚接触者の特定、消毒を徹底し、感染拡大防止を図っているところです。

また、ワクチン接種につきましては、希望する教職員には、去る7月11日と8月1日の先行集団接種に加え医療機関での個別接種も行い、12歳以上の小・中・高生の希望者には、できるだけ夏休みを利用して接種できるように対策を講じたところです。

このコロナ禍において、さまざまな社会的課題が生じている中、教育活動も多大な影響を受けていますが、本日の総合教育会議のテーマは、コロナの影響で実施計画が前倒しとなった、GIGAスクールの進捗状況のご報告と、2つ目は、本市の教育振興のよりどころとなる、「泉佐野市教育振興基本計画の改定について」でございます。本計画は、平成27年に今後の10年間の教育行政の目指す

べき方向性を明確にしたものでしたが、策定から5年以上が経過したことから、今回、計画を見直し改定するものでございます。

ご承知のとおり、本会議は、市長と教育委員会が、本市の教育の課題や、あるべき姿を共有して、将来を見通し、時代のニーズに応えるべく、より効果的な教育行政をすすめるために開催するものです。

教育委員の皆様におかれましては、どうか忌憚のないご意見をお聞かせいただきますようお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

田倉教育総務課長

ありがとうございます。

それでは協議事項に入らせていただきます。

次第に従いまして、2 報告・協議事項（1）「GIGA スクール構想の進捗状況について」でございますが、各学校での現状での取り組み状況等につきまして、渡辺学校教育課人権教育担当参事より説明をお願いします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

資料番号1番【GIGA スクール構想の進捗状況について】、ご説明させていただきます。

資料の（1）をご覧ください。

GIGA スクール構想は、政府が打ち出した「超スマート社会＝Society5.0」の実現を目標として掲げられ、「統合イノベーション2019」が令和元年6月に閣議決定がなされた結果を受け、文部科学省は、1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現しようとするものです。

本市におきましても、国の GIGA スクール構想に遅れることなく、端末とネットワーク環境の整備、及び学校での活用に向けての準備を進めてまいりました。

資料の（2）をご覧ください。採用した端末は Chromebook です。これは Google がつくった、chrome OS を搭載したパソコンです。本市では、児童生徒用7, 100台と教員用560台を導入しています。

次に資料の（3）をご覧ください。導入した端末の活用に向けての進捗状況を、令和2年度よりまとめています。校内 LAN や充電保管庫、端末の整備、アカウントの作成の他に教職員研修も実施し、今年度からの本格運用に向けて段階を追って進めているところです。また、今後、感染症や自然災害等により、臨時休業等が行われるなど、児童生徒等がやむを得ず登校できない場合においても、学びを着実に保障するため、学習用端末の家庭での活用に向けて準備をすすめているところです。

授業での端末の利用回数の指標を、資料の（4）に載せております。

授業のねらいに沿った効果的な手段としての端末の活用に向けて、今後も学校への指導、支援を行ってまいります。

説明は簡単ですが、報告は以上です。よろしくお願いいたします。

また、本日は学校に導入している Chrome book をご準備しましたので、簡単に操作の体験をしていただけたらと思います。

- ①アカウント、パスワードを入力し、ログイン
- ②アプリランチャーからクラスルームをひらく
- ③課題（スプレッドシートに文字入力）に取り組む ⇒ 共同編集の体験
- ④電源を切る

田倉教育総務課長

それでは、これまでの報告を踏まえまして、ご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

畑谷委員

先程タイピングさせていただいたのですが、高学年になりますと「ローマ字入力」ができると思うのですが、1年生や2年生は「かな入力」をしているのでしょうか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

実際にローマ字入力の方を推奨してっております。無料でできるソフトの中に、タイピングの練習ができるものもありますので、隙間時間や朝の時間に、子供たちが楽しんでやりながら身につけていっている状態ではあると思います。

畑谷委員

小学校1年生からローマ字入力をしているという事ですね。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

第三小学校ではそういうところは進んでおります。ただ、タイピングはハードルが高いところがありますので、先程もお伝えさせていただいたように、画面にひらがなを書けばそこで入力ができる状態でありますので、そういった機能を使っている学校も多いかと思います。

畑谷委員

ありがとうございます。

田倉教育総務課長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。
皆様よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、2 報告・協議事項（2）「泉佐野市教育振興基本計画の改定について」にうつらせていただきます。

本計画の趣旨でございますが、本道教育部長より説明をさせていただきます。

本道教育部長

本計画の趣旨でございますが、本市では平成25年9月に泉佐野市教育行政基本条例を制定し、教育委員会は市長と協議して、教育基本法に規定する基本的な計画を定めなければならないとなっており、このことを踏まえまして、学校教育の充実を始め、今後めざすべき教育の基本的な方向性や重点施策等を明らかにした教育振興基本計画を平成27年11月に策定いたしました。

計画期間は、「本市総合計画」との整合性などを総合的に考えまして、平成27年から向こう10年間に目指すべき教育の姿や、取組むべき施策をまとめたもので、計画策定を行ってから5年以上が経過したことから、時点修正するとともに施策を見直し、最終目標年度の令和6年度までの後期計画を策定することといたしましたので、今回改正案を協議事項として挙げさせていただきました。

なお、改正等の内容につきましては、各事業担当課から主な変更点のみを説明させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いします。

田倉教育総務課長

それでは、

- ①教育総務課 施設係
- ②学校教育課
- ③生涯学習課
- ④青少年課
- ⑤スポーツ推進課
- ⑥文化財保護課
- ⑦子育て支援課

の順で説明させていただきます。

北浦教育総務課教育振興担当参事

それでは、まず本計画の22ページ、また、新旧対照表の26ページをお開きください。

そこには、「教育施設等の整備について」という見出しで、【教育施設の状況】を記載しておりますが、今回、内容をすべて一新しておりますので、ご説明させていただきます。

近年、被害が甚大となる地震、台風、また線状降水帯による豪雨など、自然災害が多発するようになり、学校施設は児童・生徒だけではなく、地域住民の命を守る避難場所として、その機能の充実を図ることが極めて重要となっております。

本市におきましては、平成26年度にすべての耐震改修工事を完了し、小中学校の耐震化率を100%といたしました。また、プールの水を飲料水にすることができる緊急浄水装置を完備した屋外プールを平成28年度から小中学校に年次的に整備しております。さらに、令和元年度から3ヵ年計画で、災害が発生し、電気、都市ガスが途絶えたとしても、迅速な復旧が可能なLPガスを燃料とした空調機器を体育館・武道場に整備しております。最終年度である今年度は、第一小学校、第二小学校、長坂小学校、長南小学校、中央小学校、日根野中学校の6校に空調機器を整備する予定となっており、これらが完成すれば指定避難所であるすべての小中学校の体育館・武道場に空調機器が整備されることとなります。

また、熱中症対策と授業に集中できる環境を確保するため、全ての普通教室と特別教室にエアコンを整備し、快適な室内環境を確保するとともに、バリアフリー化対策として、昨年度末までにすべての小中学校にエレベーターを設置いたしました。

続いて、本計画の40ページ、また、新旧対照表の63ページをお開きください。

そこには、(11)安全で快適な教育施設の整備・充実に努めます。という見出しで、今後の教育施設の整備の方向性を示しておりますが、これにつきましても、変更を加えておりますので、ご説明させていただきます。

先ほど、ご説明させていただきましたように、今まで耐震改修工事やプール・エレベーターの設置、体育館・武道場の空調機器設置など、一定の整備を進めてきましたが、現在、築年数が30年以上の校舎が全体の7割を超え、今後はその老朽化対策が課題となってきております。

よって、今後の学校施設の整備につきましては、昨年度に策定し、本市ホームページにも掲載しております「泉佐野市学校施設長寿命化計画」に基づきまして、ライフラインの更新や校舎内外の改修、トイレの洋式化など年次的に行い、安全で快適な教育施設の整備・充実に努めていきたいと考えております。

説明は以上のとおりです、どうかよろしく願いいたします。

和田学校教育課学校指導担当参事

学校教育課では、加筆修正点が沢山ございますので、「子どもたちの現状について」と「施策の展開」の新たなものに絞ってご説明させていただきます。

第2章4ページをご覧ください。

学校教育課では、これまでも様々な事業を進めてまいりましたが、設定していた指標で学校の現状を振り返りますと、まず学習面では、令和元年度に実施された全国学力・学習状況調査において、小学校6年生・中学校3年生ともに、平均正答率はいずれも全国、大阪府を下回る結果となっております。目的や意図に応じて、相手に分かりやすく伝わるように書く力をつけるとともに、日常生活の事象を数理的に捉え判断する力を育んでいく必要があります。

生活面では、児童生徒質問紙から、就寝時刻や朝食摂取などの項目については課題が見受けられ、基本的生活習慣について学校と家庭のさらなる連携が必要です。また、家庭学習については、平成26年度と比較してやや改善傾向にありますが、依然として全国平均より低いため、取組みの継続が必要です。

体力面では、令和元年度に実施された、全国体力・運動能力調査において、小学校5年生の体力合計点は、男女とも府と同じ水準ではあるものの、どちらも全国平均を下回っています。また、中学校2年生においても、全ての項目において全国平均を下回る結果となっており、小学校段階で身につけた力を、中学校段階において向上しきれていない現状があると考えられます。

続いて、10ページ「不登校児童・生徒について」ですが、本市の不登校率の状況は、小・中学校ともに平成30年度には一旦減少したものの、その後は増加傾向にあり、全国や大阪府の状況と比較しても、依然として厳しい状況です。特に、生活背景が大きな要因となっているケースも多くある小学校の不登校児童の増加は、大きな課題であり、学校復帰が難しくなっているケースも存在しています。また、小学校で不登校を経験している児童のほとんどが中学校でも不登校になっているという実態から、小・中学校間では、連携を大切にしながら常に情報を共有し、未然防止の取組

みや不登校支援を行っていく必要があります。

続きまして12ページ「暴力行為及びいじめについて」です。

本市の暴力行為発生件数は、平成27年度より減少傾向にあります。しかし、令和元年度、暴力行為は小学校において増加し、全国や大阪府の状況と比較すると小・中学校ともに依然として高い水準にあります。また、児童生徒を取り巻く環境に働きかけて改善していく必要があるケースも多く、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家や、状況に応じて警察、少年サポートセンター等の関係機関とも連携して対応しています。

本市のいじめ認知件数は、平成27年度より年々増加しており、100人当たりの認知件数においても全国平均に迫りつつあります。文部科学省が示すとおり、いじめ認知件数が多いことは教職員の目が児童生徒に行き届いていることの証でもあり、いじめ認知はいじめ解消に向けた取組みのスタートラインであると捉え、いじめを積極的に認知していくことが、重大事態を未然に防ぐことにつながると考えています。

本市では、「泉佐野市いじめの防止等に関する条例」を令和2年1月15日に施行し、その趣旨や「泉佐野市いじめ防止基本方針（第2版）」並びに全小中学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」に沿い、いじめ問題の克服に向けた取組みを推進しています。

それでは、今申しあげました学校の現状に鑑みまして、新たに加えました3つの施策に絞ってご説明させていただきます。

33ページからの第4章「施策の展開」をご覧ください。

中でも新たに加えました3つが、（5）（6）（7）となっております。

35ページをご覧ください。

「小中一貫教育を推進します」についてですが、長年、児童生徒を取り巻く大きな課題であった「小中ギャップ」を緩和するため、本市では、令和元年11月8日に『泉佐野市小中一貫教育基本方針』を策定し、令和2年度より小中一貫教育を推進しています。中学校入学に伴う環境の変化や不安等が影響して起こると考えられる、「不登校生徒の増加」や「生徒指導上困難さを抱える生徒の増加」、「学習意欲の減少」や「学習面でのつまずき」等の課題を緩和させ、児童生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、中学校には小中一貫教育コーディネーターを配置し、小学校の学校長の推薦による校内リーダー教員と連携・協働することで、全ての中学校区において義務教育9年間の子どもの学びと育ちを円滑に接続し、中学校区のめざす子ども像実現に向かって、小中一貫教育を段階的に進めていけるよう取り組みます。また、泉佐野市小中一貫教育推進委員会を実施し、学識経験者等からの助言を受けながら市全体としての取組みの方向性を定め、その内容に基づき、各中学校区の小中合同研修会や校区小中一貫教育推進委員会への支援を行うことで、着実に取組みを進めていきます。

続いて（6）「ICTを活用した教育活動の充実に努めます」についてですが、Society5.0の実現に向けて、子どもたちを取り巻く環境も急速に変化し、ICT活用はもはや必須となっています。小学校で令和2年度、中学校で令和3年度に全面実施となった新学習指導要領においても、授業でのICT活用に必要な環境を整備し、学習活動の充実に図ることが明記されるとともに、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力として位置づけられ、小学校ではプログラミング教育が必須化されました。また、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての児童生徒の学びを保障できる環境を実現することが求められています。国のG

I G Aスクール構想推進のもと、令和2年に全小中学校において、高速大容量の通信ネットワーク環境と児童生徒1人1台のパソコン端末を整備しました。令和3年度以降、児童生徒1人1台端末の効果的な活用方法と定着の実現を図るべく、I C Tを活用した教育活動の充実に努めます。また、児童生徒の学習を円滑に進めるために、学校ネットワーク環境の整備に努め、家庭学習のための通信環境の整備を支援します。

最後に37ページ(7)「生徒指導・教育相談体制充実に努めます」についてですが、暴力行為に対しては、大阪府教育庁が示す「5つのレベルに応じた問題行動対応チャート」及び本市の「問題行動への対応チャート」を活用し、毅然とした態度で組織的に適切かつ迅速な対応をするとともに、人権尊重の視点にたった指導を行っていきます。

いじめ問題については、全ての教職員がいじめは絶対に許さないという、人権尊重の視点にたった強い姿勢を示すとともに、日頃から、児童生徒のシグナルをいち早くキャッチできるよう子ども理解を深め、アンケート等を実施し、「校内いじめ防止委員会」を中心として組織的な対応を行っていきます。また、学校、家庭及び地域との連携を密にするとともに、専門家と協働した相談体制を充実させ、いじめ解消に努めます。

不登校支援については、2か所の教育支援センター「さわやかルーム」「シャイン」と相談室「わかば」の活動事業を推進し、学校との連携を深めて多角的な支援体制を強化します。

暴力・いじめ・不登校、それぞれの指標についても新たに設け、取組みを推進してまいります。説明は簡単ですが以上です。よろしくお願いいたします。

大引生涯学習課長

今回改定の教育振興基本計画のうち、生涯学習課が所管する事項で変更となった部分について、ご説明いたします。

まず、教育振興基本計画の15ページ中段「各種講座や生涯学習情報の提供について」、新旧対照表は21ページ下段部分をご覧ください。

下線部分の「市民の学習ニーズや地域の実情に応じた学級・講座の開設など様々な学習機会を提供しています。」に、前回の「多様な各種講座の開催を実施しています。」から変更しております。

これは、各講座、高齢者向け連続講座、各種イベントの開催後に必ず取っている受講者・利用者アンケートを基に、市民ニーズに応じた講座、イベントの内容に取り組んでいるため、文言を変更したものでございます。

続きまして、教育振興基本計画の17ページ最上段、「自主的な生涯学習などの状況について」、新旧対照表は22ページ最上段部分をご覧ください。

下線部分の「生涯学習センターや各公民館は、身近な学習拠点であるだけでなく、交流の場、地域コミュニティ形成の場として、重要な役割を果たすことを期待されています。」については、前回の「生涯学習センターや各公民館は、今後もクラブ活動の支援を継続するとともに、その活動成果や特技などを社会形成につなぐ取組みの場としても期待されています。」から変更しております。

これは、クラブ活動・講座利用などの学習拠点だけではなく、地域コミュニティ形成の場となっていく役割についてを追記しております。

続きまして、教育振興基本計画の18ページ最上段「図書館サービスの充実にについて」、新旧対照表は22ページ中段部分をご覧ください。

こちらの下線部分については、前回の文言から大きく変更し、「泉佐野市の図書館は、平成30年に北部公民館図書室、平成31年4月に日根野公民館図書室が開設され、既存の図書館施設と合わせて、市内の図書館ネットワーク機能の強化を図り、地域格差をなくして市民の図書館利用の促進に努めてまいりました。

令和3年4月からは、新たに「いずみさの電子図書館」を開設し、利用者が場所や時間を限定せず、インターネットに接続して電子書籍を読むことができるサービスを開始します。

今後も、急速な社会経済環境の変化や取り組むべき課題の複雑化の中にあって、市民の高度化・多様化するニーズや生涯学習への意欲の支援に務めながら時代に即した図書館サービスの提供に取り組み、さらなる図書館機能の充実と、市民や地域からの情報発信や交流を支える「地域の情報拠点」としての役割を果たすことが課題となっております。」に変更しております。

これは、北部公民館、日根野公民館の整備に伴い、新たな図書館ネットワークである北部・日根野公民館図書室の追加とその利用促進についてを追記し、今年度より開始しております「いずみさの電子図書館」について、と今後の社会情勢に応じた市民ニーズの把握とその対応についてを記載しております。

続きまして、教育振興基本計画の30ページ中段、「社会教育の充実について」、新旧対照表は42ページ上段部分をご覧ください。

こちらは、五中学校区の全てに公民館が整備されたことにより、各公民館での地域ニーズを把握していくため、下線部分の「生涯学習センター、各公民館は地域の学習課題を把握し、」を追記したものであります。

続きまして、同じく30ページ最下段から31ページにかけての「図書館について」、新旧対照表は43ページをご覧ください。

こちらの項目では、31ページの上段の下線部分については、図書館の取り組みとして、新しく導入した電子図書館（電子書籍）の提供や、子どもたちの読書環境・取り組みの充実、市民への利用しやすい居場所づくりに関する事項を追記したものであります。

また、教育振興基本計画の43ページ最下段、新旧対照表は68ページ上段部分に記載の「生涯学習センター、佐野公民館、長南公民館、北部公民館、日根野公民館の合計年間利用者数」の目標値については、令和元年度 158,197人に対して、令和6年度の目標人数を162,000人とします。

そして、教育振興基本計画の44ページ中段、新旧対照表は69ページ中段部分に記載の下線部分、「また、インターネットに接続することで、いつでも電子書籍を読むことができる「いずみさの電子図書館」の運営については、電子書籍の充実及び利便性の向上に取り組み、図書館の新たな利用者層の獲得に努めます。」につきましては、今後の電子図書館運営についてを追記し、教育振興基本計画の44ページ下線部分、新旧対照表は70ページ上段部分に「また、学校教育課と小中学校と連携し、読んだ本を100冊記録することができる「泉佐野こども読書通帳」を配布することで、子どもたちの読書意欲の向上、読書活動の推進に取り組みます。」につきましては、学校教育課・小中学校との連携をした取り組み「泉佐野こども読書通帳」についてを追記し、教育振興基本計画の44ページ最下線部分、新旧対照表は70ページ中段部分には「毎年11月を読書活動推進月間と定め、様々な読書推進に向けた啓発活動やイベント、一般利用者向け「泉佐野読書通帳」を配布するなど、市

民の読書活動の推進に取り組みます。」につきましては、市民の読書活動の推進に向けた取り組みについてを追記しております。

教育振興基本計画の45ページ最上段、新旧対照表は70ページ下段部分に記載の「図書館における人口1人当たりの個人年間貸出冊数」の目標値については、令和元年度 3.45冊に対して、令和6年度の目標冊数を5.10冊とします。

私からは、以上です。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

中岡青少年課長

続きまして、青少年健全育成事業につきまして、修正部分を青少年課中岡からご説明申し上げます。

恐れ入りますが、教育振興基本計画資料45ページ下段から46ページ上段になります。あわせて新旧対照表の72ページから73ページにかけての部分をご覧ください。

「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりにつきましては、引き続き支援を継続してまいります。そして、多様な青少年活動に対応できる人材の育成につきましては、ジュニアリーダの養成限定することなく泉佐野市こども会育成連合会や泉佐野市青年団協議会を通じた行事の推進を支援することによりまして、指導者・育成者の充実に努めてまいります。

また、稲倉青少年野外活動センターにつきましては、今後、新たな活用についての検討をしていきます。

続きまして指標についてですが、教育振興基本計画資料47ページ最下段を、新旧対照表73ページをご覧下さい。

青少年センター年間利用者数としていましたが、青少年センターが人権推進部の所管となり正確な人数の把握が困難となったため、代替として青少年関係活動への参加者数としまして、泉佐野市こども会育成連合会、泉佐野市青年団協議会、ジュニアリーダ育成事業への参加者数としています。

修正部分は簡単ですが以上です。よろしくお願いいたします。

山路スポーツ推進課長

変更点ですが、ほとんどが文言、語句の修正でございます。追記の部分を申し上げますと、教育振興基本計画19ページ、新旧対照表23ページをご覧ください。

スポーツの実施状況について、前回から新たに下線部の「さらに、令和元年度末から感染症の拡大防止のため社会体育施設を臨時休館したり、ソーシャルディスタンスの確保のために人数制限などを設けたりしましたが、感染拡大防止対策を徹底し、市民が安全で安心して利用できる施設をめざします。」を追記しました。

市民が安全で安心して利用できる施設。これは老朽化により順次工事や時期の更新をしてきておりますが、令和元年度末から新型コロナウイルスの影響で感染拡大の防止に努めることを追記しました。

また、教育振興基本計画の下グラフは、直近5年間の社会体育施設における施設利用者数の推移です。市民総合体育館と健康増進センターは、令和元年度の3月に新型コロナウイルスの関係で

休館したことが大きく影響し、大幅に利用者が減少しました。反対に市営屋外プールは新型コロナウイルス感染症の問題が発生する以前の時期に開設していたものであり、日根野プールなど、プール数が増えたことで利用者数が増加しています。

その他の下線部は、前回から言い回しを変更したぐらいで、内容はほとんど同じです。

指標の方でございますが、教育振興基本計画 45 ページ、新旧対照表は 72 ページの中段をご覧ください。市民総合体育館及び健康増進センターの利用者数で令和 6 年度の目標値 280,400 人は令和元年度の 228,137 人から考えると大きな開きがありますが、新型コロナウイルスの影響がなかった平成 30 年度の実績が 270,856 人でしたので、それまで順調に増加傾向でありました。その為、新型コロナウイルス感染症等、今後ワクチンの接種率が高まったり、特效薬等が出るようになってくると、そういった影響もなく、またスポーツを楽しんでいただける人口が増える見込みもありまして、決して実現不可能な数値ではないと考えております。

以上、簡単ではございますが、スポーツ推進課における前回からの変更点になります。よろしくお願いいたします。

中岡文化財保護課長

文化財保護課が所管する内容につきましては、大幅に変更しておりますので要点のみ説明させていただきます。

現状と課題につきまして計画 14 ページ、新旧対照表は 19 ページ中段をご覧ください。

積極的な活用について、本市は日本最多の日本遺産 3 つの認定を受けたこと、また日本最初の荘園遺跡、日本唯一荘園博物館を代表とする多くの歴史文化資源の積極的な活用が望まれており、地域の人材育成と賑わいづくりを展開する必要があるということを明記しています。

つづきまして、施策の展開としましては、今後 5 年間に取り組むべきものとして、教育振興基本計画 45 ページ、新旧対象表 70 ページ下段御覧ください。

ここでは 3 つの日本遺産を含めた泉佐野市文化財保存活用地域計画について文化庁認定をめざすとしておりますが、実は 7 月 16 日付けで府下で 2 番目の早さで認定をいただいたところです。また 8 月の教育委員会でもご報告させていただきますが、今後は、泉佐野市の 3 つの日本遺産を含めた歴史文化資源を活かしたまちづくりの措置を約 50 ほど設定しており、それに対して文化庁は優先的に財政支援を含めたバックアップが可能となります。

説明は簡単ですが以上です。

前田子育て支援課長

それでは、お時間を頂きまして、「泉佐野市教育振興基本計画」の子育て支援課の修正箇所についてご説明させていただきます。

教育振興基本計画冊子は 2 ページの中段、新旧対照表は 1～2 ページ「就学前児童数の推移及び今後の推計」をご覧ください。

この箇所について、まず、文言の修正についてですが、「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月に施行されたことに伴い、認定こども園の整備が図られ、従来、幼稚園に通園していた「保育を必要とする事由に該当しない学校教育のみを受ける 3 歳以上の子ども」を「1 号認定」。従来、

保育所に通園していた「保育を必要とする事由に該当する3歳以上の子ども」を「2号認定」。「3歳未満の子ども」を「3号認定」と支給認定区分を分けることになったため、修正を行っています。

次に記載内容の修正についてですが、平成26年度末、私立幼稚園2園、私立保育所14ヶ所、公立幼稚園4園、公立保育所5ヶ所であったものが、新制度の施行後の認定こども園の整備により、私立幼稚園が2園、私立の認定こども園が13園、私立保育園が1園、公立の認定こども園が3園に整備されています。

「児童数の推移及び今後の推計」に関しては、従来の幼稚園児にあたる、「公私立幼稚園・認定こども園1号認定」の児童数については減少傾向であり、従来の保育園児である「公私立保育所及び認定こども園2・3号認定」の児童数については、微増傾向にある点については前回と同様であり、就学前児童の児童数につきましても少子化による減少傾向はあるものの、共働き世帯の増加や幼児教育・保育の無償化の施策により大幅な減少はないものと考えています。

続きまして、計画冊子は8ページ、新旧対照表は10ページ上段をお開きください。

中段の「幼児期の教育について」の項目でございますが、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、幼稚園や保育所（園）の標記に、認定こども園を追記しています。

続きまして、計画冊子は21ページ、新旧対照表は24ページをお開きください。

「5. 教育環境」の項目の上段「就園・就学の支援について」をご覧ください。

この箇所について、令和元年10月から開始されました「幼児教育・保育の無償化」と同時に市独自で実施しております施策について、記載しています。

1つ目が市内の幼稚園・認可保育所・認定こども園に在園する児童を対象にした給食費無償化の実施。2つ目が市内在住の市内幼稚園に在園する園児を対象とした私立幼稚園園児保護者負担軽減補助金の実施でございます。

最後になりますが、教育振興基本計画冊子は43ページ、新旧対照表は67ページをお開きください。

「(15) 幼児教育を充実します」の項目ですが、平成30年4月に公立の保育所、幼稚園の認定こども園へ移行が完了しましたので、中段に内容を追記しています。

また、公立の認定こども園3園では、子育て支援事業として、園庭開放・施設開放の他、0歳児育児教室・遊びの教室などを実施し、地域の子育て家庭を支援しており、その内容を後半に追記しています。

〈指標〉につきましては、地域に開かれた園づくりの推進の度合いとして、「子育て支援事業の育児相談件数」とし、令和2年度の実績と令和6年度の目標値を記載しています。

説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

田倉教育総務課長

只今の説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

甚野委員

泉佐野市の屋外プールの使用についてなんですが、以前の会議資料で使用する期間が7月と8月と見せていただきました。昨今、温暖化で気温も上昇しておりますし、またプールで泳ぐ人口もコ

ロナ化で増えているという風にお聞きしましたので、プールの開いている期間を長くしてはどうかと思いました。

山路スポーツ推進課長

今年度につきましては夏休みが本日から8月24日までとなっております、小学校プールが増えています。中学校プールにつきましては、水深が深いということもありますし、同じ中学校区の中でも小学校プールがいくつかできており、小学校プールと日根野プール、佐野中学校プールに幼児用プールがあるということで、2つに分けて平日につきましては各日で午後で、土曜、日曜につきましては午前と午後と分けて、コロナの関係もありますので、2年前は1日通しで土曜、日曜と開けていたんですけど、消毒の関係もありますし、密になりにくいようにという事で、今年度につきましては各日とか半日開けるようになりました。

プールの一般開放期間ですが、近隣の市でも開けないところもありますし、開けるところもお盆前で夏休みの一般開放は閉めるというところもございます。本市でも、お盆までは子どもたちも利用されているんですけど、お盆を過ぎますと急激に利用者数が減るという傾向がございます。また、学校によっては2学期の始業式後も水泳授業をするというところもあります。

今後子どもたちの利用状況により、夏休みが明けて以降9月入る直前まででも開けた方がいいというようなことも考えられるようでしたら、変更していきたいと思います。

甚野委員

泉佐野市の中学校のクラブに水泳部はあるのでしょうか。

山路スポーツ推進課長

水泳部というのは、中学校5校の中ではあるというのは聞いておりません。

甚野委員

泉佐野市の中でスポーツをもっと青少年が活発にできる環境作りということを考えましたら、プールの一般開放期間が長ければ水泳部もできるかもわかりませんし、青少年の居場所作りをする必要があるんじゃないかと思いますので、ご検討の程よろしく願いいたします。

田倉教育総務課長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

中村委員

スポーツに関してというテーマですが、スポーツは、‘身体運動の総称で、勝敗を競ったり、楽しみを求めるもの’と調べました。体育は、‘教育の一貫として、運動能力や健康な生活を営む態度を養う事を指導するもので、運動の楽しさを教えるもの’と調べました。この教育振興基本計画を読まれた方が、若い人でこれを目にする機会があった時に、全体的にスポーツに興味があって、スポーツが好きで楽しみたいくて、泉佐野のスポーツはこういう風に取り組んでいるのだろうと思った時

に、文章全体を見させていただくと、運動を好きになるとか、楽しむ目的とか、そういう表現がないように思いました。よく出てきているのが、‘親しむ’がありました。いつも接して馴染むという事は、好きにならないと接していけないと思います。ポジティブな表現がないように思いました。クラブ活動にしても、授業の中でスポーツって楽しいんだよと、現場の先生はポジティブな雰囲気です。スポーツを楽しめる授業の展開を工夫して提供して下さっていると思うんですけども、まずは、文章の表現から‘楽しむ’とか‘好きになる’という表現を付け加えていただけたらと思いました。

あと、スポーツに関しては、今の若者達が身体に興味があるっていうのは、どういう視点かなっていうのを想像した時に、健康的な筋肉を作るにはこういう運動ができますよという情報提供や、学ぶ講座を開催していただけたらなというのも思いましたので、意見として出させていただきます。

子どもたちの保健体育授業では、若い時だけではなくて、歳を重ねていっても筋肉は鍛えられるんだというメッセージを発信できるような希望も込めて提案させていただきました。

山路スポーツ推進課長

ありがとうございます。確かに文言からして‘楽しむ’とかポジティブな文面がなくして申し訳ありません。

中村委員

33 ページの学力・体力の向上を図りますのところですが、‘大阪体育大学等’下線部があるのですが、以前日体大の方に佐野台小学校の子どもたちと一緒にに行かさせていただいたのですが、日体大については‘等’には含まれるという解釈でよろしいのでしょうか。

和田学校教育課学校指導担当参事

その通りでございます。

中村委員

日体大ではなく、大阪体育大学が先にきているのは何か意味合いがあるのでしょうか。

和田学校教育課学校指導担当参事

近隣であるということもありますし、大学生のサポートを受けたりとかがありまして、日常的に関わらせていただいていますので、大阪体育大学等とさせていただきます。

中村委員

佐野台小学校で引き続きですけども、グラウンドの整備だったり、体力向上に向けての取り組みは、朝だったかお昼休みだったか、運動する時間があると記憶していますが、その取り組みが何年か前から始まっていて、取り組みの成果と、見えてきた課題に関しての分析とかはどうだったのかご意見いただきたいのですが。

和田学校教育課学校指導担当参事

アップタイムのことをおっしゃられていると思うのですが、学校全体で運動する時間を取ってということでございますが、目に見えて何かがめきめきということで申し上げにくいのですが、運動が好きになってきているとか、全国運動能力体力のポイントが少し上がってきたりとかというような現状はございます。運動がみんながみんな好きかと言われますと、先程おっしゃられたみたいにそれがあるのでしんどいなと思うお子さんも一方でいていいるというところで、運動をすることが億劫なお子さんは消極的になったりとか、その辺りは学校での進め方は色々な研究が必要かなと思っております。

中村委員

せっかくオリンピックも今日から始まったので、全国的にスポーツに関心がある時期ではあるのですが、消極的なお子さんたちもいるというのは私も十分理解しておりますが、せっかくだったら世界基準では、オリンピックの競技種目になるのではないかとされているもので‘ダーツ’があるんですね。日本人の感覚だと遊びでしょという感覚ではあるのですが、ライフル射撃とアーチェリーと同じくくりなものですから、ダーツの同好会とかクラブ活動があってもそれがきっかけに興味だったり、スポーツなんだという理解の深め方もあると思いますので、是非ダーツをするいいきっかけになればなと思ってご提案させていただきます。

田倉教育総務課長

ありがとうございます。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

檜葉スポーツ推進担当理事

ダーツというお話があったのですが、ダーツに限らずですね、新しいスポーツの紹介ということで、あまりなじみのないようなスポーツを‘スポーツフェスタ’というイベントがありまして、この2年ぐらい開催はできていないのですが、そういった機会に色々なスポーツを紹介したりもしていますので。ダーツも過去にしたと思うんです。

新しいスポーツの紹介はこれからも取り組んでいきたいと思います。

田倉教育総務課長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

千代松市長

お疲れ様でございます。

コロナ禍という状況という中でのオリンピック開催に対しても、反対、批判の意見というものが非常に多くあるという状況の中で、全国的に多くの自治体がホストタウンというのを断念しているという状況もあります。しかしながら泉佐野市といたしましては、総合計画にも国際都市というの

を目指してというのを掲げておりますし、教育委員の皆さま方にも様々な友好都市への交流事業にはご協力いただいているという状況でございますので、厳しい、しんどい状況であっても、ホストタウンについては、しっかりとその役割を果たしていこうというところで引き受けはいたしましたけれども、しかしながら結果としてこういうお騒がせをしてしまったことには、市長として残念で申し訳なく思っているところでございます。しかしながらこれをしっかりと乗り越えていきながら、関西国際空港に一番近い町、コロナが収束した後は多くの海外の方々が訪れる町になっていると思いますので、しっかりとその状況というのを整えていきたいという風に思っております。6月議会では野口議員の方から、今、泉佐野市内の外国の方のお子さんと、日本語を話せる、日本語を理解できるところでは、まだまだ小学校の教育には厳しい状況があるという課題が出されました。市としてはこういったところを当然個々の児童、生徒に対して補助の方々をつけるというのをしっかりとやっていかないとけないと思いますし、それ以外にも泉佐野市として出来るようなサポートもこれから考えていきたいと思っております。例えばどこかで集まっていただいて、初歩的な日本語教室。小学生、中学生向けの日本語教室の開催であったりとか、そういった部分でのサポートというのもしてまいりたいと考えていますので、そういう面ではまた教育委員会の皆さま方との連携をしっかりとしていきたいと考えております。

全般的に教育行政については、いろいろとこれだけの計画を改定するというところでは、非常に教育委員会ですっきりと取り組んでいただいていることを嬉しく思います。その中で、新たな動きといたしましては、泉佐野市としては、9月議会で泉佐野市読書基本条例というのを上程して、GIGAスクール構想で今そういう風な形でICT教育もしっかりとやっていく一方で、しっかり読むという部分、読解力というところでも基本的な部分をしっかりとしていきたいと、読書環境の充実、図書環境の充実という面でも、市として出来る事を考えていきますので、教育委員会の皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それと日本史としましては、日本遺産が新たに3つ。この2年間で3つの日本遺産が認定してもらえらという非常にありがたい状況でございますので、そういう面では副読本的な漫画を作成して、小学校の方で配布してもらったりというような取り組みをしておりますけれども、そういった泉佐野市の成り立ちというところもしっかりと教育現場で日本遺産というのを絡めながら取り組んでいただきたいというような要望、依頼をしております。

それ以外では、今年は聖火リレーも中止になったわけでありまして、非常にスポーツ推進課も頑張ってくれていましたし、いろいろな面で幅広く教育委員会にやっていただいているかなと嬉しく思っております。引き続きこれをさらに伸ばせていけるような形で、市としても教育行政には出来る限りのことをしていきたいと思っておりますので、教育委員会の皆さま方の引き続いてのご理解、そしてご支援の程よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

田倉教育総務課長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

山下委員

市長がおっしゃるように、何でもリスクはあると思うんです。その中でもやっていけないといけないというのは当然だとは思いますが、これから国際交流、国内交流もあります。コロナの中で修学旅行も遠足も何もかも規制規制でやっていく中で、ある程度の常識のあるリスクを負わないといけないというところで、日本の規定に合わせるのか、泉佐野市として、教育委員会もそうですし、教育委員会以外のことで、どの様な条件になれば、例えばイギリスであれば感染者は増えているけれど重症者が少ないので解除になったり、市としての基準をこれから設けていくのか、厚生労働省の言われた通りするのか、どのように考えているのかお聞きしたいのですが。

千代松市長

受け入れ環境については、国としての基準がイギリスのように統一に出されていると思いますので、それはそれに応じてやらせていただきたいと思います。出ていくという中においては、これまでのモンゴル国や中国、去年はベトナムを予定していましたが、残念ながら中止となりました。一日も早くコロナが落ち着いて、以前のような状況で泉佐野市内の中学生を派遣できたらと願っています。また、相手国の状況もございます。例えば、モンゴルは今非常に感染者が増えているというところもありますし、その受け入れで2週間、行って2週間外に出れないという状況になる場合もありますが、そういった部分は徐々に世界的に緩和されていく中で、然るべきときには判断し、とりわけ独自の基準というのは動きが流れてから決めていかなければならないと思います。

山下委員

友好都市との国際交流ができたならと純粹に思いましたので。仕方ないですね。

田倉教育総務課長

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

甚野委員

例えば学力とか、体力とかの大阪府との対比とか、泉佐野市の対比とか、全国の対比とかのいう風に数字がでてきているのですが、全国との対比となった時に、多分東日本と西日本の数字は恐らく体力の面でも学力の面でも差があると思うのですが、全国となってしまうとそこが平均化された数字になってしまうので、甘くなってしまうと思うのですが、東日本の方が学力的には想像ですけど、数字がでてるように思ったりしますので、そういう数字を示してもらった方がよりシビアに現実を受け止めれるのではないかと思います。

もう一点は泉佐野市の学力の数字なんですが、私も、私の子どもも、親も全員が泉佐野市に住んでおりまして、学力が低いというのを以前から認識しておりまして、私もここに住んでいる人間としましては、なんとかそれを挽回できないかなと思っております。現場の先生方は本当に色々なことを工夫されたり、努力されたりして、目一杯されていると思うのですが、何かなと思った時に1つは、家庭の問題を把握しきれていないところが子どもの色々な態度とか集中力に影響してきて、それが学力的な問題の数字に表れてきているんじゃないかと私なりに考えさせていただきました。例えば、学校と家庭の連携という言葉が何回かでてくるのですが、それがどれぐらいの頻度か分か

らないですけれども、具体的に考えた案としましては、毎月家庭の誰かが出席して懇談をする。懇談する相手は担任の先生はお忙しいので、補助の先生かそれ以外の先生でも構わないのですが、家庭のことを話す時間を学校の誰かとお話する時間を持つという必要で更に連携が深まるのではないかと思います。例えば両親が離婚している場合でも、子どもはそこまで学校の先生に言ったりはしないけれども、最近この子の調子が不安定だとか、落ち着きがないなと思ったら結果両親が離婚していたとか。お父さんが失業したとか。いろんな家庭の中の不安要素があったり、お婆ちゃんが入院して家がバタバタしているとかを学校の先生方サイドにお話しできる機会を作るための懇談という名の面談を月1回ぐらいコンスタントにしていいただいたら、家庭の事情が分かってきて、児童、生徒さんの状態を把握できるのではないかと考えてみました。時間的に学校の先生方は学校の中のことがありますので、担任の先生は時間は取れないかなとは思いますが、学校の誰かが相談に乗っていただける人が親も必要かなと思いました。子どもだけの努力では限界がありまして、家庭の中の安定した家庭になってくると子どもは自ずから変わってくるのではないかと、これは根深いものがありまして、長い期間がかかっていくように思うんです。そのご家庭の方には‘明るい泉佐野市’‘将来のある泉佐野市’のためにご協力お願いしたいです。ということで、面談会を実施していくという風にして、何年後かにはそれは成果が表れてくるかもわからないかなと思うんです。勉強して勉強してただけだととても限界があるように思います。泉佐野市という地域は、お陰様で大きな天災の影響がほとんどなくて、津波とか山火事とか地震とかの被害を受けておりませんので、ここに住んでいる私たちはのんびりしているように思うんです。生きていくのに対して危機感持っていない大人に育てられると、子どもも危機感を持たなくなったりすると思ったりしますので、家庭の方の連携をさらにしっかりと持っていただけのように何か対策を考えていただけたらいいかなと考えてみました。

中村委員

甚野委員の補足的な内容になるかと思うのですが、私も同じ様な意見をもっていまして、教育振興基本計画の43ページに見つけたのですが、(15)幼児教育を充実しますの最後の文の‘地域における教育センターとしての機能を強化し’という表現があったんです。これは偏見なのか先入観なのか教育って早ければ早いほどいいのではなく、幼児期も大事、学童期も大事、中高大、成人、どの世代も教育って大事なので、どの年代からでも‘学び直せる’‘やり直せる’‘チャレンジできる’という泉佐野市の教育行政になっていただきたいと常々希望していましたので、教育センターで甚野委員がおっしゃっていた懇談や面談ができるブースがあったりだとか、それが駄目ならクロムブックで先生とオンラインで繋がって面談できるという形もできますし、教育センターとして、どの年代でもどんな悩みでも駆け込める。情報が得たいと思ったらそこに行けば何らかの形で安心できるというセンターがあれば色々な悩み事とか問題が少しずつ解決していった、ゆくゆくは学力も体力も向上する、連携をもっと密に地域の関わりをもっと強くなると想像できますので、是非教育センターを造っていただけたらなと思っていました。

甚野委員

親も子どもを出産してから全然初心者で子どもを育てていくので、学校に行くようになってホッ

として肩の荷を下ろして全部学校の先生に預けてしまいがちなんですけれども、そこで気持ちが親の方が切れてしまって、全部学校でやってもらったらいわというようにずっと続いていくわけなんです。家庭の内容を話すのは、最初は抵抗があると思うのですが、誰かに知ってもらいたいというのも、核家族の場合、特に不安もありながら子育てしていると思いますので、そういう時に同じ面談者と回数重ねていきますと、気持ちも聞いていきますし、その時に家族の構成が、先月は家族大人2人なのが、今月は1人になっているということもあるかも知れません。そこで実際親が1人になったんだと現実としてわかったりしたりしますので、そういう風に小さい変化は絶対どの家庭でもあると思います。それを誰かが拾ってあげるというような仕組みではなかったかも知れないですが、月1回とか定期的な感じで10分から15分の面談時間を取っていただいて、図書館の冊子と同じ様にポイント制にして、1回参加すればハンコを押して1年で12ポイント集めてというそういう達成感もあるかも知れないですし、取り合えず何かもう一歩踏み込んだ連携が必要かなと強く感じます。

畑谷委員

甚野委員と中村委員のお話ですが、各中学校にスクールカウンセラーという方がいらっしゃるというのを学校訪問の時に聞いて、隅っこにかにお部屋があったりしますよね。

そこで、生徒、児童だけではなく、保護者や先生方の相談も受付けていますということをやっているんですよ。まだまだそれじゃ足りないよと言うのであれば、保護者の方が学校に行きづらいというのがあるのかなと思ったんですね。

中村委員

私も我が子のことでスクールカウンセラーを紹介していただいて、予約をとって何回かお会いしたんです。保護者としては、相談している事が学校の児童などにわからないよう配慮いただいた経験がありました。

畑谷委員

実際学校教育課の方でやってくださっているのですが、でも、まだまだみんなに発信力が足りなかったのかなと思います。

甚野委員

全員に対して同じ土俵に立っていただくという風に考えるんですね。困っている家庭だけではなくて、全員です。

中村委員

公立の学校という基準でいくと、真ん中から下のレベルをどう真ん中に上げるかというのを主に置いているので、全員になると上もできる子とかのご家庭の悩みもつとなると、悩みの種類も違いますし、公共教育となると真ん中へもっていく、それ以上だったら私立の学校にお願いしてくだいっというスタンスというのをどこかで耳に挟んだので、平等にどの家庭も、世帯も悩めるテーマ

について教育センターや、支援センターが公の建物としてあれば、他課と連携できるんじゃないかと前々から思っていました。

甚野委員

大事なテーマだと思います。結果として学力向上とか、体力向上とか意欲が前に出るとなってくると結果としては泉佐野市のためになるので、投資としては大きいかもしれませんが、長い目で見れば必要かなと思います。

赤坂委員

家庭の教育というか課題に対しての支援については、何回か前の総合教育会議でも1つのテーマとして取り上げて、例なんか出していただいて意見を交わしたんですけど、なかなか子どもの生活の実態に合わせたケースがいろいろあって、なかなか難しい問題だったので、課題を残したまま会議が終わったように思います。最前線で担任の先生が家庭訪問して、家庭に関する問題点がわかるとか、子どもに対してその家庭がどういう家庭で、今、子どもの精神面とか一番ダイレクトで担任の先生が受け止めて、学校が対処して、そういうカウンセラーの先生が対応して、ケースバイケースでやっているんだけど、今の所、学校単位ぐらいしかない。これを中村委員で言うのであれば、もう少し、市単位でそういう支援センターなり、そういう所で総括して、市が直接そういうような家庭教育、子育て全般に対する悩みの支援をやっていたらどうかというのが、中村委員の意見だと思います。そういう各データを出して、また考えましょう。こういうデータは欲しいですね。という事があったのですが、その後、そういったデータがまだいろいろなコロナ禍でいただいてなかったのが、我々も課題の1つで頭の中に残っていたのですけれど、レベルに合わせて段階的に学校だけではなく、地域・行政、市が受け皿になる所をおさえていただいたら有難いなと感じました。

古谷子ども部長

子育ての相談の部分というと、地域包括支援センターというのがあるんですけど、なかなか教育の部分であったりとか、そういう所の相談が十分に代替できない所があるので、そういった所をもうちょっとふくらまして子育ての相談だけでなく、そういった教育の事であったりとか、相談にのれる体制ができればそういった形ができればよろしいかと思います。

赤坂委員

幼児・児童・生徒に限らず生涯的な教育の悩みやこういう教育を受けてきた、そういう相談の窓口で総合的なセンターを開所をしたらいかがですか、という事ですね。

少し趣きが違いますが岸和田や貝塚は、総合的な教育センターを開設して、教育全般と総括的な事を集約して、その中で教育行政を発信していくというやり方、他の自治体もあるのでしょうか、今の所泉佐野市としては、これは全般的にどの自治体も庁舎が狭くなって、いろいろな所にどの自治体も土地や建物があるわけではないですから、どうしても分散していったら、泉佐野市も青少年課とか別の所にして、集約が出来ていないんですけれど、それをきちんと集約して、教育の総括的なセンターを造ろうかという中の1つでの意見だと思います。お金も時間も関わってくると思うので、

総合的にそういう構想があるのかどうか、というのを聞かせていただけたらと思います。

奥教育長

教育の色々な諸課題は、これはもう学校だけでは今や絶対解決できない事であって、地域や家庭の支援を抜きにしては絶対に無理だと思います。そんな意味では、先程市長の方から読書の取組み、外国人支援の事と文化財の事は、本当に私も全く同感です。1つ紹介させていただきたい事は、これは教育委員のみなさんにはお話しさせていただいたのですが、この間、子ども読書通帳で100冊読んだら表彰というのをやっておりまして、9回達成した子どもがおりました。900冊読んだという事なんですけれど、この900冊は小学校2年生の子どもですから、おそらくそんな長い本ではない、でも900冊っていうのは考えたら凄い。去年の10月位から始めているので、それで900冊っていうのは凄い事だと思ってます。そこで、私も校長先生に、「この子は一体どんな子ですか。」とお聞きしましたら、担任の先生に聞いていただくと、とても真面目な子どもで、表現する力だとか相手とやり取りする力がやっぱり優れているという風に言っていましたし、勉強もすごくコツコツ真面目にやる。お母さんがとても協力的で子どもがちょっと分からない事で調べたいと言ったら、子どもはこれから大きくなっていったら自分で調べると言うんですけど、すぐに図書館へ行ってその子のためになる本を借りてくるとか、問い合わせるとか、そういう事をやっている様な家庭だとおっしゃっていました。なるほどな、やっぱり学力を高めるだけではないですけど、人生豊かに生きてやっていこうと思ったら、その子どもだけではなくて、周りの人の力を借りない事には絶対に駄目だと思いました。そういった意味で先程委員の方々が意見を出していただいている、それぞれの家庭を支援をする様な問題については、今後非常に市としても、教育委員会としても大事な課題だと思っておりますし、教育センターは大阪府下でも沢山ありますが、泉佐野市には今無い状況ですから、こども庁が出来る事で、子育て支援課も含めて教育委員会で連携した中で、他の部署もそうですけど、保護者を地域で支援して行って、子どもたちをそこから底上げしていく様な、そういうシステムについては、また市長と相談させていただいて今後の大きな課題と受け止め、何とか実現出来る様に頑張っていきたいなという風に思っておりますのでございます。ご意見、ありがとうございます。

先程、甚野委員さんがおっしゃっていた、学校がそういう風な担任は勿論しんどい子どもさんに対しては凄く関わっているし、佐野中学校では不幸にもあの自死の問題がおり、いじめの関わりもありましたけれども、そういった事についても確かに日々の連携が出来て無かった事が間違い無いんですよね。だからこそ家の様子を逐一情報交換するという事が非常に大事な事で、各学校も特に気を付けないといけない子に関してはやっておりますし、日頃から目立たない子についても、そんな事は取り組んでいかないといけないという事は、いろいろ指導もさせていただいておりますし、現場もやっていただいています。それでも起こってくるという事に対して、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーも全ての校区に1名ずつ配置していますけれども、学校現場としては、まだまだ相談が全然足りていない状況があったりして、困っているという事は我々も把握しておりますので、そんな意味からも、教育センターもそうですけど、そこを支える様な人材もしっかり確保していかないといけないと思っております。

田倉教育総務課長

ありがとうございます。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

赤坂委員

いろいろ総合教育会議の中で、調査というか継続的な課題は2年程おいてますので、あったと思うんですけど、1つだけ、市長のご提案の中で国歌の話、君が代の事があったと思うんです。その君が代を2回斉唱するというのは、正当なのかどうかという調査について、正当であれば市長は、2回読みを推奨したいとおっしゃっていたと思うんですけど、その正当性について調査しますという事だったんですけど、その点の進捗はどういう風に考えているのか。また防災教育の時にですね、地域の防災訓練しますね。学校で教える防災とどう関連していくのか、というのをどういう関連性をもって子どもさんの防災教育をするのか一度調べてみます、連携を深めていくように、という事だったと思うんですけど、その後のそれに対する進捗とか、2年経ってますので、今日でなくても良いので教えていただきたいと思います。

本道部長

前回、2年前の総合教育会議、確かに引き続きのような課題になっているのは、私もその時出席していないので確認はしておきますので、その都度教育委員会でも報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

奥教育長

防災教育はあの時に大変な泉佐野市の状況もあって、市長が言っていたように総合教育会議で話し合っ、各学校では教育委員会の中でも事務局の中でもしっかり論議させていただいて、各学校については防災教育の基本方針、全体計画を出して、それぞれの教科や道徳等の中で、という事が防災教育に繋がるかという年間計画を作成しました。その中で、地域との関係で言ったら、地域で訓練する時に、学校も関わってやっていく。例えば、避難所設営の時には子どもも関わってどうしていくとか、そういう事も含めて今後検討していくという事ですね。自主防災組織と学校が連携していく。そういう状況です。学校としては防災教育はきっちり計画を作って実践しています。

赤坂委員

同一線上の事だとは思いますが、実践と少し違うところがどうしても出来てしまうし、時間的な事もありますし、学校に行っている時に災害が発生しているのと家庭で子どもさんがいる時とはまた違う。地域の防災訓練にはあまり子どもの参加が少ない。結局学校で教えてもらった事と子ども自身がちょっとニュアンスが違ったら、あるいは地域がこうしなさいと言っている時に違和感が生じないように連携を深めていただけたらなど調査をお願いしたと思うんです。その辺を深めてくれたら問題はないと思います。

奥教育長

その調査はしてないですね。今度どんな風に各地域の町で連携しているかというのを聞いてみたらいいと思います。

赤坂委員

この頃町内でもこの家庭の人数は確認できても、家族構成まで把握するのが難しくなっていますので、その辺も少しずれが出来ないように関係性を深めてやっていただきたいなということです。

奥教育長

それぞれの地域が中心になってやっていただかないとできない事だとは思いますが。

赤坂委員

地域でのルールができやすいと思うんです。毎年同じ訓練をしていると。

学校で子どもさんに防災の教育をしていると、一体性があればいいのだけれど、ずれが生じないようにというのが基本だと思いますので、その辺の関連性を深めていただきたいなと思います。

田倉教育総務課長

ありがとうございます。

会議も長時間になってきましたので皆様よろしいでしょうか。

活発な意見交換ができたと思います。

それでは、続きまして、「3. その他」にうつらせていただきます。

ご意見、ご質問等ございませんか。

皆様よろしいでしょうか。

事務局からは以上でございます。

それでは、これもちまして第1回総合教育会議を終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

(午後4時2分閉会)